

## 愛西市特別職報酬等審議会会議録（概要）

会議名称	第1回 愛西市特別職報酬等審議会
開催日時	令和6年9月17日（火） 午前9時30分から午前11時まで
開催場所	愛西市役所北館 3階 災害対策本部兼会議室
出席委員	別紙のとおり
欠席委員	垣見好彦、後藤英一郎、中村文子、原田健三
公開・非公開	公開
傍聴人の数	0人
審議事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会長・副会長の互選について</li> <li>(2) 会議録署名者の決定について</li> <li>(3) 愛西市特別職報酬等について</li> <li>(4) その他</li> </ul>
審議経過	別紙のとおり
会議資料	<p>会議次第 諮問書 愛西市特別職報酬等審議会会議資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛西市特別職報酬等審議会条例</li> <li>・愛西市特別職報酬等審議会規程</li> <li>・特別職の報酬等の額決定までの流れ</li> <li>・特別職報酬等に関する通知</li> <li>・愛西市の市長、副市長、教育長の給料月額及び議員の報酬月額の答申額推移</li> <li>・県内市の市長、副市長、教育長の給料月額及び議員の報酬月額の前年度改定状況</li> <li>・県内市長・議長等の定数・給料月額の状況</li> <li>・県内市の議会議員の活動状況</li> <li>・県内市の財政指標等一覧表</li> <li>・県内市の健全化判断比率</li> <li>・消費者物価指数の推移</li> <li>・参考 特別職の報酬等について（答申）前回分</li> </ul>

	追加資料1 令和6年人事院勧告の概要
	追加資料2 税収の推移
	追加資料3 政務活動費の導入状況

愛西市特別職報酬等審議会委員

役 職	氏 名	備 考
会 長	千 頭 聡	
副 会 長	牛 田 尚 健	
	垣 見 好 彦	欠 席
	加 藤 金 彦	
	後 藤 英一郎	欠 席
	中 村 文 子	欠 席
	原 田 健 三	欠 席
	古 川 宏	
	水 野 秀 俊	
	水 野 善 弘	

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
市 長	日 永 貴 章	

事務局

役 職	氏 名	備 考
企画政策部長	西 川 稔	
人事課長	加 藤 貴 也	
人事課課長補佐	大 平 剛 史	
財政課長	堀 田 毅	

## 審 議 経 過

発言者	内容（概要）
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>只今より、令和6年度第1回愛西市特別職報酬等審議会を開催します。</p> <p>開会に当たり事前に報告します。本日の会議は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に基づき公開となります。また、会議録は、各委員が発言されたご意見を要約して記載し公開とします。</p> <p>本日の傍聴者はありませんでした。</p>
市長	<p><b>2 市長あいさつ</b></p> <p>委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。さて、物価の上昇や人件費高騰等が続いている中、公務員の給料等についても人事院勧告によりますと今年度も引き上げられるようです。特別職及び議員の給料月額等はこの特別職報酬等審議会で審議、答申いただいた内容を議会に諮るという手順になりますので、今回の審議会におきましても、皆様方の忌憚のないご意見等を賜りながら、判断をしていただきたいと思います。思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p><b>委員委嘱</b></p> <p><b>3</b> 委嘱状は、本来なら市長より交付するべきですが、あらかじめ皆さんのテーブルに置いてあります。なお、委嘱年月日は令和6年9月17日、本日付けとなっています。</p>
事務局	<p><b>委員・事務局紹介</b></p> <p><b>4</b> 本日の名簿及び配席表をもって、紹介とさせていただきます。</p>
事務局	<p><b>付議事項</b></p> <p><b>5 会長・副会長の互選について</b></p> <p><b>(1)</b> 愛西市特別職報酬等審議会条例第4条第1項に「審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。」と記載されています。この規定に基づき、委員の互選により会長の選出をお願いします。</p>
市長	<p>会長の選出までの間、市長を議長として進めます。</p> <p>会長選出まで私が議長を務めます。会長選出について、委員の皆様からご推薦を頂戴したいと思います。</p>
委員	<p>千頭委員にお願いしたい。</p>
市長	<p>委員から千頭委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
市長	<p>千頭委員に会長をお願いします。</p> <p>（千頭委員会会長席へ移動）</p>
事務局	<p>会長よりご挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>ご推薦いただきましたので会長を務めさせていただきます。</p> <p>会長と言っても、この件は納税をされている市民の方々が決められることが大事だと思いますので司会役として皆様方の意見を上手く引き出してまとめることが仕事だと思いますので活発な議論をよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>ここで、市長から会長に諮問書をお渡しします。</p>

事務局	(市長は諮問書を朗読し会長に渡す。)
事務局	市長は公務のために退席します。
事務局	(市長退席)
事務局	審議会規程第3条第2項により、ここからは会長に議長を務めていただき議事の進行をお願いします。
会長	愛西市特別職報酬等審議会条例第4条第1項に基づいて、副会長の選出をお願いします。
会長	(「会長一任」の声あり)
会長	会長に一任と言うことですが、いかがですか。
会長	(「異議なし」の声あり)
会長	牛田委員に副会長をお願いしたい。いかがですか。
会長	(「はい」の声あり)
会長	牛田委員、よろしくをお願いします。
会長	(牛田委員副会長席へ移動)
会長	次第に基づき議事を進めます。
会長	<b>会議録署名者の決定について</b>
会長	(2) 審議会規程第5条第3項の規定により、会議録署名者の指名をします。名簿順で牛田委員をお願いしたい。よろしいですか。
会長	(了解する)
会長	<b>愛西市特別職報酬等について</b>
事務局	(3) 先ほど市長から諮問書をいただきましたが、この審議会の役割や進め方について、資料を基に説明していただきたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	諮問書については、お手元の資料のとおりです。
事務局	特別職報酬審議会について説明します。
事務局	(P1・P2を説明)
事務局	次に特別職の報酬等の額決定までの流れを説明します。
事務局	(P3を説明)
事務局	次に特別職報酬等に関する通知を説明します。
事務局	(P4・P5を説明)
会長	審議会の進め方、それからその審議の基になる資料の説明がありました。ここままで何かご質問はありませんか。
会長	(発言なし)
事務局	次にP6以降について、事務局より説明をお願いします。
事務局	愛西市の市長、副市長、教育長の給料月額及び議員の報酬月額の答申額推移を説明します。
事務局	(P6・P7を説明)
事務局	次に前年度の県内市の改定状況を説明します。
事務局	(P8・P9を説明)
事務局	次に県内市長・議長等の定数・給料月額の状況を説明します。
事務局	(P10～P16を説明)

	<p>次に県内市の議会議員の活動状況を説明します。</p> <p>(P 17を説明)</p> <p>県内市の財政指標等一覧、県内市の健全化判断比率、消費者物価指数の推移、昨年度の答申書を参考資料として添付しています。</p> <p>(P 18～P 20、参考資料を説明)</p> <p>令和6年の人事院勧告の概要を説明、税金の推移、政務活動費の導入状況を追加資料として添付しています。</p> <p>(追加資料1・2・3を説明)</p>
会長	<p>ありがとうございました。今日は、中身の議論というよりは次回の審議会ですっきり議論できるよう資料の追加等要望があれば言っていただきたいですし、現時点での意見を皆様からお聞きしたいと思います。</p>
委員	<p>まず、特別職の報酬月額及び議員の報酬月額についていかがでしょうか。合併後、今年度を含めてこの審議会は6回開催されているが、市職員と比べて特別職や議員の方々の上昇幅が少ないと感じました。</p>
事務局	<p>過去の経緯を少し説明させていただきます。この審議会も数年前までは数年に一度開催しておりましたが、タイムリーにその都度議論すべきと委員の皆様からご意見いただき令和4年度以降は毎年開催させていただいております。</p>
会長 委員	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>民間企業であれば決算内容の結果が大事になるわけですが、それ以外に世間のバランスを考える必要もあると思います。最近ですと物価高、特に電気ガス水道の光熱水費の上昇は大変な状況です。現在の商品でその光熱水費の上昇分をカバーすることは難しく、その中で給料を上げるというのは大変なことですが、世間の流れは賃上げですのでそれにも対応しなければならない状況です。</p>
委員	<p>私のところも中小企業ですので従業員の給料を上げることは難しい状況ですが、4月から平均で5%ぐらい給料をベースアップしました。これは、他社と比較してある程度上げないと新しい人の応募がなくなってしまう。やはり一番注目されるのが初任給になるのでその金額を上げる。そうすると、今働いている従業員の金額も上げる必要が出てくるわけです。私は、特別職や議員の給料等については4年の任期で成果を上げるというのは難しい部分もあるかもしれませんが、給料等を上げていかないとモチベーションが上がらないとか今後の市長になりたい議員になりたいという人が出てこないと思います。</p>
委員	<p>私は賃金というのは基本的に時代に合った上げ下げ必要だと思っています。今回の人事院勧告では指定職は1.1%のアップということですが、そこからどれくらい他の部分を評価できるか議論したいと思っています。私の会社でも今年の春は額面ですと一般職の平均で1万3000円の改定がありました。5%6%近く上がったわけですが、そういう数字は難しいと思いますが、しっかり愛西市の運営をしていただいている状況であれば、その妥当性を見出して特別職の給料等を上げていくべきだと思います。議員さんにつ</p>

会長	<p>いても、議員になりたい人がいなくなってしまう。議員になりたいと思ってもらえる魅力がある部分も必要と思います。</p> <p>民間企業と行政では考え方が違う部分がありますね。民間企業は端的には儲ければそれを経営者と労働者で分配すればいいが、行政はそもそも儲かるということではなくて、交付税をもらっている立場でもありますし、ただ、一定程度余裕があればそれを市民サービスの向上に回すこともできる中で自分達の給料を上げるとはなかなかならないわけですが、皆様方のお話を聞いていると、この状況の中で一定程度上げることは必要な事なんだろうというお話をいただいたと思います。</p>
会長	<p>次回、具体的な議論をしますが、今のところ人事院勧告をベースに個別の事情でプラスしたりしなかったりその辺りを目安にしながら進めたいと思います。</p>
会長	<p>次に今年地域手当の改定があるということでそちらにも触れたいと思います。これまで市町村単位で決められていた基準を都道府県単位に変更されて基準が示されるようになるという事で、愛西市の場合は現行一般職の方には6%支給されていて、今後段階的に8%になるということです。特別職には支給されていない状況ですが、ここも少しどうしたらいいか議論したいと思います。</p>
会長	<p>また、ボーナスについても支給月額をどうするか。答申の中で触れる必要はありませんが、先程の地域手当と同様に議論したいと思います。</p>
会長	<p>最後に議員の常任委員長の復活についても確認できればと思っています。それで、次回議論する際に必要な資料があればと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>追加資料2で市民税のところでも令和5年度と令和4年度に対して額面が下がっているのは単に人口が減ったというような理由なのかその辺りはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>人口が減ってきて、高齢者の割合が増えて労働者人口が減ってきているところが影響しているのではないかと考えています。</p>
会長	<p>これは中期的、長期的には大きな課題になるかもしれませんので追加資料として人口の推移、高齢化率とか納税者数のデータを準備できればお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>たばこ税はたばこを吸う人が減っているようだが、税額は減っていないのですね。</p>
事務局	<p>確かにたばこを吸う方は減っていると思いますが、税率がその分上がってきていますので結果的に同じくらいの額が納税されています。</p>
会長	<p>固定資産税は大幅ではありませんが着実に増えていますね。</p>
事務局	<p>南河田の工業団地ができた影響などで増えていると思います。</p>
会長	<p>それでは、少し追加資料を準備いただいて、次回本格的な議論に入りたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>

会長 事務局	<p><b>(4) その他</b></p> <p>今後の日程について、お願いします。 次回は10月15日午前9時30分から開催を予定しています。 この審議会の報酬については、3回目が終了した後、お支払いしますので併せてお願いします。</p>
会長	<p><b>6 閉会</b></p> <p>本日の会議はこれにて終了します。</p>